

第3章 計画推進のための施策



1. 施策の体系

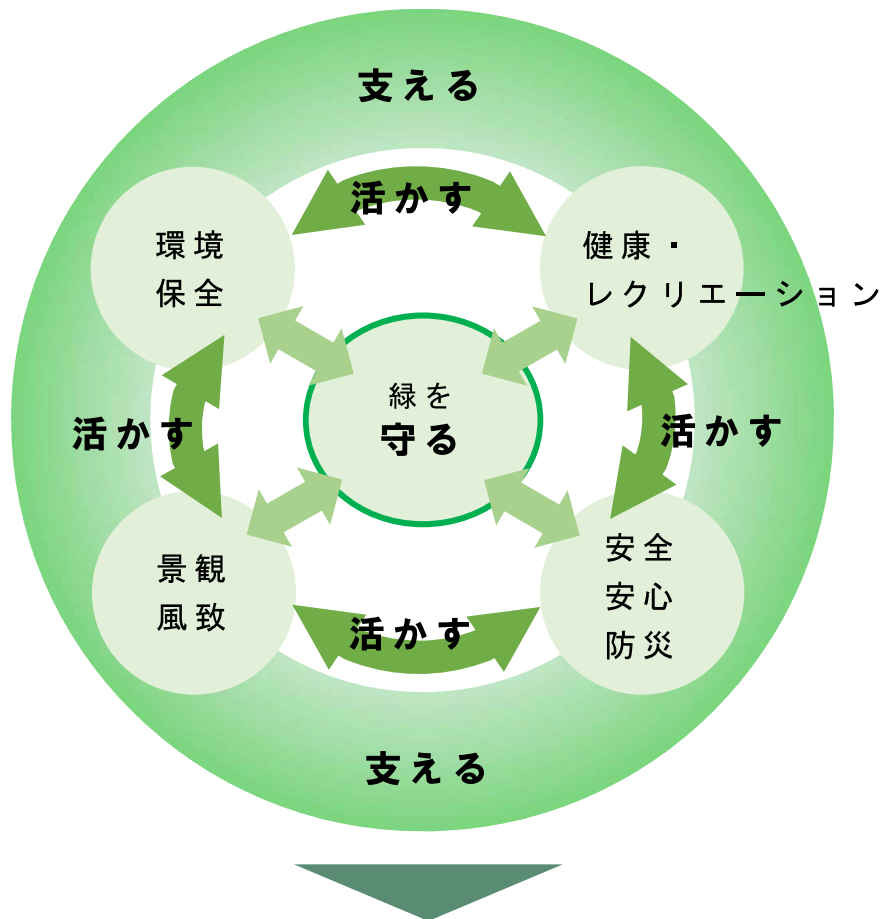
(1) 施策展開の考え方

緑の保全や緑化の推進にあたっては、前回計画で継続中のものは引き続き採用する一方、法改正や社会情勢の変化に対応した新たな施策を実施していきます。

また、雨水貯留、ヒートアイランド抑制、生物多様性保全、地域コミュニティ形成などの機能を都市のグリーンインフラとして最大限に発揮するため、行政、市民、活動団体、事業者が役割を分担し、連携を強化した協働の取組が求められています。

そのため、協働の取組である「みんなで支える緑の輪」の取組を充実・強化し、施策展開を行っていくものとします。

■ 施策展開の考え方



市民・団体などと協働して推し進めていくため、次に示す施策のうち、直接的な取組効果が高く、協働の取組を地域に広げていくものを優先的に推進していきます。

(2) 施策の体系

本計画の基本理念に基づいた緑づくりを実践するため、緑地の保全及び緑化の推進施策を次のように位置づけます。

■ 施策の体系表

基本方針	施策	新規	地区			担当部署
			市街地	市街地周辺	農山村	
みんなで 守る 豊かな緑	①森林の維持・保全			○	○	農林水産部
	②農地の維持・保全	○		○	○	農林水産部
	③河川・湖沼の保全・再生		○	○	○	環境局 都市整備部
	④海辺の保全・再生		○	○		経済観光部
	⑤生物多様性の確保	○	○	○	○	農林水産部
	⑥自然景観・都市景観の保全	○	○	○	○	環境局 都市整備部
	⑦公共公益施設の緑化推進		○	○		総務部 都市整備部 こども家庭局 教育委員会
	⑧民有地の緑化推進と支援		○			農林水産部 都市整備部
みんなで 活かす 緑の機能	①公園・緑地の整備・管理		○	○		都市整備部
	②街路樹等による道路緑化の形成		○	○		都市整備部
	③グリーンインフラの推進	○	○	○	○	農林水産部 都市整備部
みんなで 支える 緑の輪	①環境学習の推進		○	○	○	環境局
	②市民団体への支援		○	○	○	都市整備部 環境局 市民生活部
	③緑を育む人材の育成		○	○	○	都市整備部
	④市民参加の仕組みの充実		○	○	○	都市整備部 経済観光部 環境局
	⑤農林業体験の場所の提供				○	農林水産部
	⑥市街地農地の利活用		○	○		農林水産部
	⑦河川敷など親水場所の提供		○	○		都市整備部

2. 計画推進のための施策

(1) みんなで守る 豊かな緑

①森林の維持・保全

● 森林の計画的かつ適切な管理

都市の成長に伴う山地災害の防備や良質な水の安定的な確保、都市景観及び環境保全などの観点から身近な緑地の保全や適切な維持管理（新植、除伐、間伐など）によって森林の機能が発揮されるよう森林の維持・保全を図るとともに、市民が自然とふれあう良好な空間の形成を目指します。また、必要に応じて保安林に指定し保全を図ります。



鳥取市南部の山林

● 地域の象徴となる緑の保全

本市のランドマークとなっている久松山、鷲峰山、霊石山、扇ノ山や面影山などの孤立峰、聖神社社叢など社寺境内地は、都市内の象徴となる緑地であり、今後も、後世へ引き継ぐ財産として自然環境の保全に努めます。



鳥取城跡と久松山

②農地の維持・保全

● 農地が有する多面的機能の維持・発揮

良好な景観の形成、動植物の生息・生育空間、雨水の流出抑制や浸水被害の軽減といったグリーンインフラとしての多面的な役割を担う農地の保全を図ります。



中山間地域農地の維持・保全

● 農業生産活動の持続支援

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

③河川・湖沼の保全・再生

● 自然環境の保全と再生

千代川、袋川などの主要な河川は、河川整備計画や管理計画等に基づき、治水・利水・環境整備を総合的に行うとともに、周囲の田園風景との調和や生態系に配慮した多自然型・自然再生型の整備により自然環境の保全・再生に努めます。

本市を代表する自然景観の一つとなっている湖山池周辺については、「鳥取市環境保全計画」、「鳥取市景観計画」等を踏まえ、自然環境の保全・再生に努めます。



千代川

● 河川植生の保全

袋川緑地のサクラ並木は、地域からも長年愛されてきた風景であり、市内でも有数のサクラの名所となっています。

サクラ並木を次世代に残していくために、樹木1本ごとの点検・診断及びカルテを作成し、適切な保全・育成並びに危険樹木の伐採などを行うとともに、土手の拡幅による植生基盤を改修するなど、地域住民と専門家の協力を得ながら、持続可能なサクラの保全や更新、適切な維持管理を行います。



袋川緑地のサクラ並木

④海辺の保全・再生

● 海辺の自然環境の保全と再生

国の天然記念物に指定されているハマナス自生南限地帯でもある白兔海岸や白砂の美しい浜村海岸、山陰海岸国立公園になっている福部町湯山から岩戸海岸までの海岸線などは、貴重な海辺の自然環境ですが、松枯れの進行が課題となっているため、再生に向けた検討を行います。



福部町湯山の海岸

⑤生物多様性の確保

●生態系の保護

「鳥取市自然保護及び環境保全条例」で、特に良好な自然環境を保護する必要があると認める地区は「自然緑地保護地区」、「景観保護地区」、「動植物保護地区」として指定し、生態系の保護及び保存樹木等の保全を図ります。

また、「外来生物法」「生態系被害防止外来種リスト」に基づき、外来生物による生態系や生活環境等への被害防止を推進します。



鳥取市自然保護及び環境保全条例に基づく
動植物保護地区の動植物

●生息環境の保全・再生

砂防対策や、農地の保全、河川の管理において、生物の多様な生息環境の保全・再生に努めます。

●環境保全型農業への支援

生物多様性保全や地球温暖化防止など、自然環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。



オオサンショウウオ保護調査

⑥自然景観・都市景観の保全

●名木・古木の保護

安長堤防林、二十世紀梨の親木、長田神社のケヤキなど地域に親しまれている名木・古木や文化財と一体となって優れた自然環境を有している空間、また、市民の活動によって保存を要望されたものについては、「鳥取市自然保護及び環境保全条例」に基づき、名木・古木に指定し保護に努めます。



二十世紀梨の親木（とっとり出合いの森）

● 景観法に基づく届出制度の活用

景観法に基づく「鳥取市景観計画」により、市域全域を「景観計画区域」とし、そのうち特に景観上重要な地域を「景観形成重点区域」として指定しています。一定規模以上の行為などに対して届け出義務を課し、適切な景観誘導を図ることで、良好な自然景観・都市景観を保全します。

また、太陽光発電施設や風力発電施設などの再生可能エネルギー施設についても、新たに届出を要する行為として規定し、届出制度により景観誘導を図っていきます。



湖山池景観形成重点区域



久松山山系景観形成重点区域

⑦公共公益施設の緑化推進

● 公共事業景観形成指針の活用

公共公益施設の整備にあたっては、鳥取市景観形成条例に定める、良好な景観の形成のための指針（公共事業景観形成指針）を活用し、緑の質の確保に努めます。

本市の風土や季節感を反映した樹種選定を行うとともに固有の自然・文化を尊重するデザインを導入し、市民が集う場や観光資源としての魅力向上などまち全体の景観価値を高める緑化を目指します。



とりぎん文化会館

● 公園の芝生化

公共空間の芝生化を支援する鳥取県の「花と緑のまちづくり支援事業補助金」などを活用して、行政・地域が協力し、維持管理しやすい方法を取り入れることで芝生化の推進に努めます。



ヤマタスポーツパーク多目的広場

● 保育園・小学校の園庭・校庭の芝生化

園庭や学校の校庭、施設内の緑化や植樹を進めるとともに、適切な管理に努めます。

● まちかど都市景観の向上

多くの市民や来訪者が利用する駅やバスターミナル、主要な道路の交差点は、都市景観の上でも重要なポイントとなります。交通広場やポケットパークは引き続き緑化を進め、まちかどの都市景観の向上に努めます。

● 緑化重点地区の設定

緑化重点地区に指定されている中心市街地地区、湖山池周辺地区については、公共施設の緑化推進や市民・事業者との協働による緑化の充実を図り、緑豊かで魅力ある環境の形成を進めます。



鳥取駅前の花時計

⑧ 民有地の緑化推進と支援

● 工場敷地等における緑の確保

工場の新設・増設にあたっては、工場立地法に基づく届出制度により、環境保全が図られるよう基準に基づく指導を行います。

また、職場環境・周辺環境の向上、環境保全・地域への貢献などの観点からも事業者への緑化推進を促します。

● 一株植樹運動

「一株植樹運動」は、鳥取県全域で行われる県民参加型の緑化推進活動です。苗木を安価に提供して誰もが気軽に植樹できる仕組みです。これにより、緑豊かな郷土づくりと環境意識の向上に取り組めます。

● 地域の緑化活動の支援

鳥取県が実施している「花と緑のまちづくり支援事業補助金」により、地域住民の緑化を推進するとともに、公共空間等を芝生化する地域団体等の取組を支援する事業を活用し、花と緑で彩られた空間形成に努めます。



緑化活動

(2) みんなで活かす 緑の機能

①公園・緑地の整備・管理

● 市民ニーズへの対応

今後、多様な市民ニーズに対応しながら、市街地災害における防災拠点や多様なレクリエーション活動の拠点の役割を果たす総合公園等の適切な配置、整備に努めます。

● 公園・広場の適切な維持管理

自然とのふれあいの場として活用されるよう、市民との協働による適切な維持管理を進めます。

指定管理者をはじめ、公園愛護会や自治会、ボランティア団体等の協力により、公園・広場内の除草、清掃、植栽の手入れ、遊具・施設等の破損・故障の連絡など、適切な維持管理を行います。

● 防災拠点としての整備

防災機能の向上を図るため、電源付きソーラー照明灯やマンホールトイレ、かまどベンチ等の防災設備を有する公園整備を検討します。

● 公園のバリアフリー化

公園のもつ多様な機能を活かすため、高齢者、障がい者、子ども等を含むすべての人々にとって利用しやすい施設整備を検討します。



湖山池公園（子供の遊びゾーン）



湖山池公園（休養ゾーン福井地区）



幸町棒鼻公園（防災設備を有する公園）

②街路樹等による道路緑化の形成

● 街路樹等の適切な維持管理

道路緑化は、景観形成や環境保全、人への安らぎや季節感を与えるなどの役割とヒートアイランドの緩和、大気浄化(CO₂の吸収)、防災・防火などの役割があります。樹木の植栽や花壇が設置可能な空間の緑化を行うとともに既存植栽の更新・維持管理を行い適切な道路緑化空間の整備・維持管理を目指します。

歩行者などのレクリエーション機能の向上のため、利用状況を踏まえながらベンチ等の設置を行い、ゆとりとうるおいのある緑化空間の整備に努めるとともに、適切な管理と整備を推進します。

● アーケード・商店街における緑化

若桜街道、智頭街道のアーケードがある区間は、街路樹の植栽は困難な状況なため、市民団体・企業・商店街・行政が協力して花壇、プランターを設置し、普段は店舗の人が維持管理を行うような仕組みを取り入れるなど、緑が地域活性化に繋がる仕掛けづくりに努めます。

● 道路緑化・道路環境保全の推進

道路沿いの緑化の推進及び道路環境保全に寄与する環境美化活動を行うボランティア団体に花苗等を配布し、道路沿いの緑化を図る環境美化事業を推進します。



若桜街道の街路樹がある区間



若桜街道のアーケードがある区間



緑豊かな道路空間（若葉台）

③グリーンインフラの推進

- 森林が有する水源涵養機能の維持・発揮

森林の持つ洪水緩和、貯留等の水源涵養機能を発揮させるため、間伐等の適切な森林整備に努めます。

- 環境に配慮した河川整備の推進

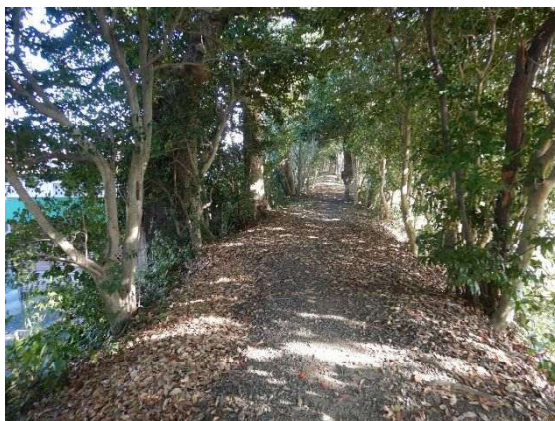
河川の氾濫を防ぐ河道掘削・河川改良工事を行う際には、生物の多様な生息環境の保全・再生と良好な景観形成に努めます。このため、河川や水路は、出来る限り自然地形、自然植生、自然景観との調和に努めます。



環境に配慮した河川整備の例
(湖山川)

- 堤防林の保全

安長土手は、平安末期から鎌倉初期にかけて千代川と野坂川の氾濫から集落や耕地を守るために築かれた堤防といわれ、堤防強化のために植えられた安長堤防林などは、社寺林を除き、平地における樹林としては極めて希少な存在でもあり保全に努めます。



安長堤防林

- 「田んぼダム」の普及啓発

「田んぼダム」は、田んぼが元々持っている水を貯める機能を利用し、大雨時に田んぼに一時的に雨水を貯めることで、排水路や河川への流出を抑制し、洪水被害を軽減する地域でできる自主防災の取組です。鳥取市大路川周辺農地では平成26年度より地域活動として取組が始まり、今後、千代川流域内の田んぼについて、普及啓発に努めます。



田んぼダムの例
(千代川流域治水プロジェクトより)

(3) みんなで支える 緑の輪

①環境学習の推進

● 「鳥取市環境アドバイザー派遣制度」の推進

小中学校及び義務教育学校に対して、脱炭素社会や循環型社会、生物多様性の形成等にかかる専門的知識、経験等に基づく講義を行う「鳥取市環境アドバイザー」を派遣する制度の推進に努めます。

● 「とっとり生物多様性アドバイザー派遣制度」の活用

鳥取県の「とっとり生物多様性アドバイザー派遣制度」を活用し、生物多様性に関する専門的知識を持つアドバイザーを地域の団体や学校などに派遣することで、地域の生物保全活動や学習会を支援します。



環境学習推進の様子

②市民団体への支援

● 緑化推進活動等の支援

花と緑でうるおいあるまちづくりを進めている地域団体やグループ、自然景観の保全・美化を行う活動を支援するため、花や緑に関する情報の提供や助言、活動に伴う関係機関との調整など各団体との連携の強化に努めます。

市民等による清掃美化活動等の支援を行い、地域活動を支え緑を育てる団体の育成に努めます。



道路緑化推進活動の様子

● 環境保全活動等の支援

市民等による清掃美化活動等の支援を行う「アダプトプログラム」による協働のまちづくりを推進します。

● 協働のまちづくりに関する事業の支援

地域活動の支援により、地域コミュニティの充実や強化を図り、住民と行政との協働のまちづくりの実現を目的とする事業の支援に努めます。

③ 緑を育む人材の育成

● 緑化技術の普及

「鳥取県みどりの伝道師派遣制度」を活用し、緑化や造園の専門知識を持つ人材を地域に派遣することで、地域の緑化活動や講習会等の活性化を図るとともに、緑化技術の普及に努めます。

● 緑化活動のリーダー・団体の人材育成

多様な主体による緑のまちづくりを推進するため、地域の緑化活動のリーダーとなる人材の育成とそれらの活動を支援する各種団体やボランティア等の育成を図ります。

住民や事業者などを対象とした緑に関する講習会や環境教育等を通じて、地域活動を支え、緑を育てる人材育成に努めます。



みどりの伝道師のイメージ

④ 市民参加の仕組みの充実

● 市民参加の仕組みの充実

「花のまつり」や「木のまつり」などのイベント、出前講座など各種イベントを充実し、緑の理解促進とふれあう機会の充実に努めます。

イベント等を実施した際に、花の種や苗の配布等を行い、花や木による安らぎと潤いのあるまちづくりを進めていきます。

緑化の普及啓発のため、具体的事例を用いた各種の緑化推進の手引き書、パンフレット等を作成し、市民へのアピールに努めます。

● 緑化に関する情報発信

緑について知る機会を創出するため、緑に関する情報発信の強化に努めます。



木のまつりの様子



プランターコンクールの様子

⑤農林業体験の場所の提供

● 農林業の振興と体験活動の展開

都市と農山村の交流を進めるとともに、農林業の振興や体験活動を展開することで、山林の環境保全や地域の活性化を図ります。

● 里山など身近な森林とのふれあい

面影山や足山、出合いの森などの市街地周辺の里山については、適切な維持管理による保全・再生を図り、市民が自然と接する良好な自然空間の場を提供します。

小中学校周辺の森林については、安全に遊べ、自然とふれあえる場として、地域やPTA、林業家等の協力を得ながら、活用することを検討していきます。



林業体験の様子

⑥市街地農地の利活用

● 市民農園の運用

人と農のかかわりや田園環境についての理解を深め、農業者と農村を取り巻く都市住民との交流を促進する「市民農園」について、今後も適切な運用を図ります。



市民農園

⑦河川敷など親水場所の提供

● 河川敷などの多目的な活用

河川敷の高水敷を活用したレクリエーション、水辺を活用した自然観察や昆虫採取、魚取りなどの自然体験の場となっている倉田緑地や河原町桜つつみ河川公園、重箱緑地などの適切な管理により、安全な水辺のふれあいの場を提供します。



重箱緑地

3. 緑の保全と整備の方針

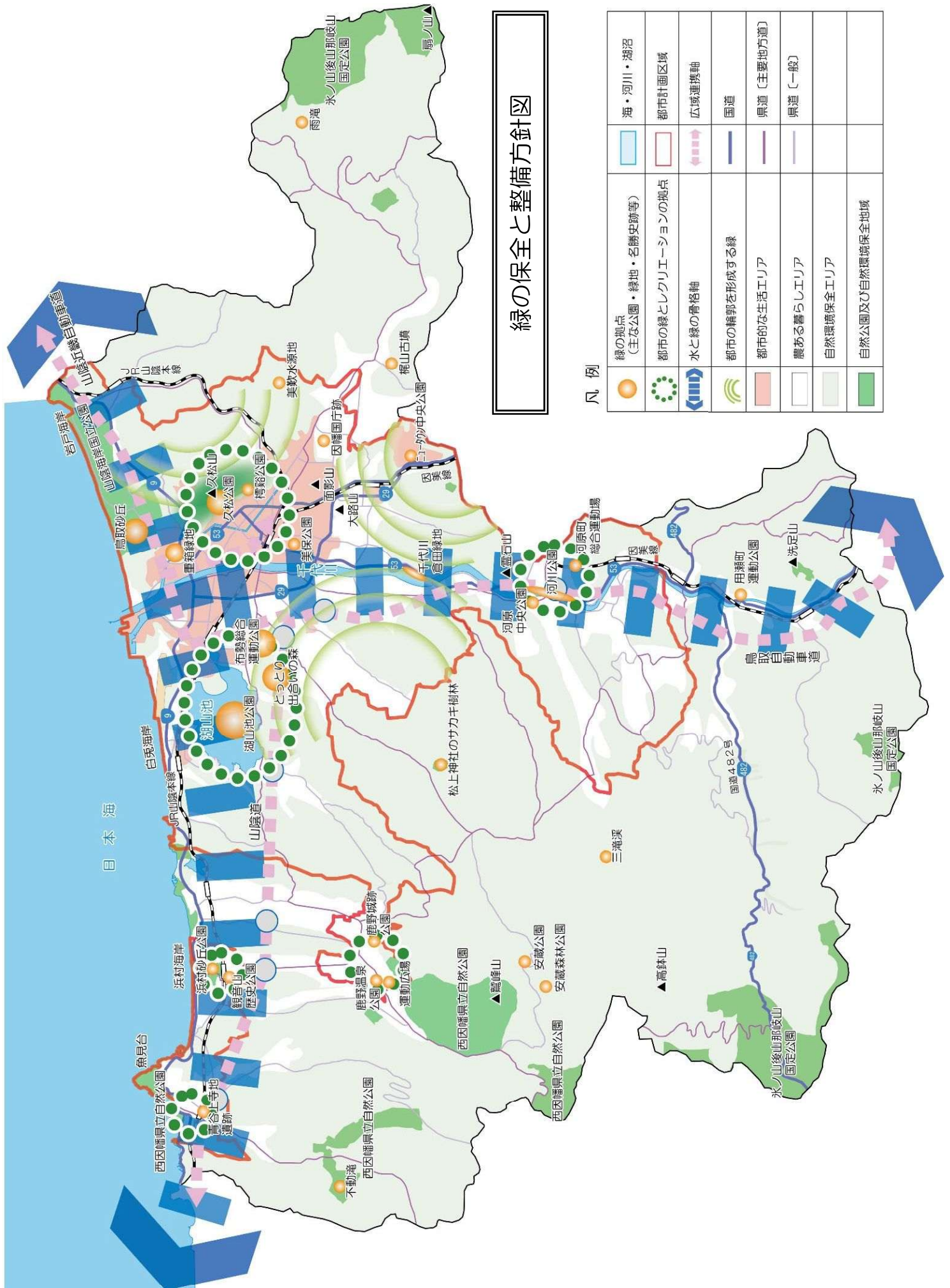
ここでは、15年後（2040年）のまちの姿である緑の配置を示します。

本市の市街地は、その輪郭を形成する久松山や中国山地の山並みによる広域的な緑を背景に、海岸の自然や湖山池周辺の緑が市街地にうるおいをもたらす資源として良好に保たれています。また、千代川水系により形成された農地も美しい田園風景として広がっており、各河川は水と緑の軸としての機能を担っています。

これらの郷土に根付く鳥取の緑は、今後とも改変されないよう各種法制度の適用や市民との協働により、保全し、活かしていくとともに、必要に応じた新たな緑の創出や河川、道路緑化等の整備を進め、それらを未来へ伝えていき「豊かな緑」のまちづくりを目指します。

■本市の緑を構成する要素

項目	内容
都市の緑とレクリエーションの拠点	レクリエーションをはじめ多目的な活動を対象とした主要な都市公園等の拡充整備、活用を推進します。
水と緑の骨格軸	多様な機能を持つ緑地として、日本海、千代川、湖山池などの水辺や鳥取自動車道、山陰道、山陰近畿自動車道などの自動車専用道及び国道等を軸とし、良好な景観を保全・育成していきます。
都市の輪郭を形成する緑	市街地の借景として輪郭を形成する緑地を保全・育成していきます。
都市的生活エリア	市街化区域においては、公園・緑地の保全、道路をはじめとする公共空間や民有地での緑化を進めていきます。
農ある暮らしエリア	農地及び集落は、都市住民との交流の場や田園居住としての活用を図る一方で、良好な営農環境を維持し、農業景観や集落景観を保全・活用していきます。
自然環境保全エリア	農用地区域や保安林を中心としたエリアで、豊かな緑を形成する農地や山林を保全・育成していきます。
自然公園及び自然環境保全地域	自然公園地域及び自然環境保全地域を中心としたエリアで、優れた自然環境を将来に継承することができるよう積極的な保全を図ります。



緑の保全と整備方針図

凡例

	緑の拠点 (主な公園・緑地・名勝史跡等)		海・河川・湖沼
	都市の緑とレクリエーションの拠点		都市計画区域
	水と緑の骨格軸		広域連携軸
	都市の輪郭を形成する緑		国道
	都市的な生活エリア		県道(主要地方道)
	農ある暮らしエリア		県道(一般)
	自然環境保全エリア		
	自然公園及び自然環境保全地域		